

全国健康保険協会千葉支部の「健康な職場づくり宣言」と
「千葉市健康づくり推進事業所」の相互乗入れが始まりました！
～一つの申請で、二つの制度の特典が使えます～

千葉市では、市内事業所の健康経営[®]を推進するため、従業員の健康づくりに取り組む事業所を、一定の基準を満たした場合に「千葉市健康づくり推進事業所」として認証し、その取り組みを支援しています。

このたび、市内事業所の健康経営をより効果的に推進するため、全国健康保険協会千葉支部が実施している事業所の健康経営を支援する制度「健康な職場づくり宣言」との相互乗入れを開始しましたので、お知らせします。

これにより、いずれか一つの申請で二つの制度の特典が受けられるようになります。

1 相互乗入れの概要

全国健康保険協会千葉支部の「健康な職場づくり宣言」の認定、または「千葉市健康づくり推進事業所」の認証を受け、相互乗入れに同意することで、もう一方の認定（認証）を受けたこととなり、両制度の特典を活用することができます。

2 対象

千葉市内の全国健康保険協会千葉支部加入事業所

3 取り組み要件

「千葉市健康づくり推進事業所」のグリーンクラスから「健康な職場づくり宣言」へ相互乗入れする場合は、以下の取り組みが必要になります。

- ・社内外に従業員の健康づくりを宣言
- ・40歳以上の従業員の定期健康診断の結果を全国健康保険協会千葉支部に提供
- ・定期健康診断結果に基づく保健指導の実施（特定保健指導）
- ・健康づくりの研修会の実施、運動・食生活などに関する取り組みのいずれか一つ以上

※「千葉市健康づくり推進事業所」のブルークラスまたはスカーレットクラスから相互乗入れする場合は、上記のほかに要件があります。詳細は市ホームページをご確認ください。

【URL】<https://www.city.chiba.jp/hokenfukushi/kenkofukushi/suishin/incentive03.html>

4 相互乗入れ開始日

令和7年4月1日（火）



5 主な特典一覧

(1) 「健康な職場づくり宣言」の特典

- ・ 歯科健診（無料）
- ・ 出張セミナー（健康・メンタル）の開催（無料）
- ・ 事業所カルテの定期送付
- ・ 「健康経営応援マガジン」の定期送付

(2) 「千葉市健康づくり推進事業所」の特典

- ・ 認証事業所向けの情報交換会やセミナーへの参加（無料）
- ・ 保健師によるクラスアップのための取組みに関する相談支援

※その他、千葉市健康づくり推進事業所の上位クラスでは、中小企業への融資制度での優遇（千葉市中小企業融資制度におけるSDGs推進支援制度）や市長からの表彰などがあります。

(3) 両制度共通の特典

- ・ 運動やメンタルヘルスなどの健康づくりの出前講座（無料）
- ・ 信用保証料の優遇（千葉県信用保証協会「パワフルちば（地方創生SDGs支援保証制度）」）

<参考>

1 健康経営[®]について

「健康経営」とは、従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践することです。企業理念に基づき、従業員等への健康投資を行うことは、従業員の活力向上や生産性の向上等の組織の活性化をもたらし、結果的に業績向上や企業価値の向上につながると期待されます。

健康経営は、日本再興戦略、未来投資戦略に位置づけられた「国民の健康寿命の延伸」に関する取り組みの一つです。

※「健康経営[®]」は、特定非営利活動法人健康経営研究会の登録商標です。

2 千葉市健康づくり推進事業所について

従業員の健康づくりに取り組む事業所を、一定の認証基準（従業員の健康づくり宣言、組織体制づくりと健康課題の把握、具体的な取り組みの実施、取り組みの評価・改善の実施など）を満たした場合に、3段階の認証区分（グリーンクラス、ブルークラス、スカーレットクラス）に応じて認証します。

認証事業所は、認証マークを使用できるほか、市で使用する封筒に事業所名が掲載される、出前講座の利用ができるなど、健康づくりに関する情報提供やクラスアップのための保健師等による支援が受けられます。

※令和7年3月1日現在 74事業所



3 全国健康保険協会千葉支部「健康な職場づくり宣言」について

従業員の健康づくりを始めるための第一歩として、従業員の健康管理に取り組む事業所であることを宣言するとともに、健診の受診、禁煙の促進などについて事業所ごとに取り組む事項を選択し、全国健康保険協会千葉支部とともに実践するための制度です。

※令和7年3月1日現在 435事業所（千葉市内）